

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年12月11日
【中間会計期間】	第35期中（自 2020年3月21日 至 2020年9月20日）
【会社名】	株式会社京ヶ野ゴルフ俱楽部
【英訳名】	KYOGANO GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 憲雄
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号
【電話番号】	052-683-1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 江頭 昌彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号
【電話番号】	052-683-1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 江頭 昌彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間	自 2018年 3月21日 至 2018年 9月20日	自 2019年 3月21日 至 2019年 9月20日	自 2020年 3月21日 至 2020年 9月20日	自 2018年 3月21日 至 2019年 3月20日	自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日
売上高 (千円)	227,863	231,894	183,628	424,605	441,837
経常利益 (千円)	13,375	18,655	6,268	2,554	13,298
中間(当期)純利益又は中間純損失( ) (千円)	11,838	17,202	8,049	201	10,964
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)					
普通株式	11,610	11,610	11,610	11,610	11,610
優先株式	2,712	2,712	2,712	2,712	2,712
純資産額 (千円)	1,381,787	1,387,082	1,372,523	1,370,150	1,380,844
総資産額 (千円)	1,582,031	1,588,577	1,580,959	1,559,063	1,570,845
1株当たり純資産額 (円)	678,631.57	678,175.48	679,429.46	679,633.91	678,712.82
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失( ) (円)	1,008.02	1,470.07	704.99	5.96	921.09
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	-	-	-	-	-
優先株式	-	-	-	100	100
自己資本比率 (%)	87.3	87.3	86.8	87.8	87.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,388	42,282	14,320	38,347	40,330
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,463	32,833	10,377	27,305	21,799
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,102	4,516	5,721	11,065	12,278
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	10,097	9,182	8,724	4,250	10,502
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	21 [22]	23 [22]	23 [19]	19 [23]	22 [20]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移について記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれてありません。
3. 第33期中間会計期間、第34期中間会計期間、第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第35期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2020年9月20日現在

従業員数(人)	23(19)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

#### (2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、新型コロナウィルス感染症の拡大の影響により、春先は入場者数及び売上高共に影響を受けたものの、入場者数は徐々に回復し現状前年並みまで回復している状況にあります。このような状況の中で、当社としてはお客様と従業員の健康と安全の確保を第一にできうる対策を行い営業をして参ります。

## 2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 経営成績等の概要

#### (1)経営成績

当中間会計期間はコロナ禍での営業となり、外出自粛に加え三密の回避等の対策を行いながらの集客となりました。その結果、4・5月のベストシーズン時の落ち込みが大きく影響し、中間期時点での集客はコンペを中心になかに低迷致しました。そのような中でも、当俱楽部においては来場のお客様に快適なプレーを楽しんで頂けるよう、ピンクティの新設、排水対策、コースメンテナンス重機への投資などを計画的に取り組んで参りました。

その結果、当中間会計期間の客単価におきまして、9,138円（前年同期9,980円、前年同期比842円減）と減少しました。来客者数におきましては18,065名（前年同期21,147名、前年同期比3,082名減）のお客様に来場いただきました。来場者の減少及び客単価の悪化により売上高におきましては183百万円（前年同期比48百万円減、20.8%減）となりました。経常損失におきましても、6百万円（前年同期は経常利益18百万円）と、減収減益となりました。

今後におきましても、会員制ゴルフ場の大切なコンセプトとして、「コースメンテナンスの更なる充実」「社員一人ひとりのホスピタリティの向上」そして「プレー時に於けるマナーや進行管理の徹底」に注力し、他のゴルフ場との差別化を図り皆様に満足していただける、ワンランク上のセルフコースを目指し運営して参ります。

#### (2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動で得られた資金14百万円等を計上しましたが、宝交通株式会社への4百万円貸付及び固定資産への投資6百万円により、前中間会計期間末に比べ0百万円の減少となり、当中間会計期間末には8百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は14百万円（前年同期比27百万円減）となりました。これは主に減価償却費を12百万円計上したことによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は10百万円（前年同期比22百万円減）となりました。これは主にコースの補修のために有形固定資産取得による支出を6百万円計上したことによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は5百万円（前年同期比1百万円増）となりました。これは主にリース債務の返済による支出5百万円によるものです。

仕入及び販売の実績

(1) 商品の仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	前年同期比(%)
ゴルフ場事業		
食堂料理飲料資材(千円)	15,243	72.6
売店商品(千円)	4,187	59.0
合計(千円)	19,431	69.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を収入別に示すと次のとおりであります。

収入別	当中間会計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	前年同期比(%)
ゴルフ場事業		
プレイ収入(千円)	109,585	82.9
食堂・売店収入(千円)	55,608	70.3
登録料収入(千円)	2,650	55.7
その他収入(千円)	15,785	98.8
合計(千円)	183,628	79.1

(注) 1. 上記金額は、ゴルフ場利用税を含まない実績収入によるものです。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果は異なることがあります。

### (2)当中間会計期間の経営成績の分析

#### 売上高

売上高におきましては、来場者数の減少（前年同期比3,082名減）、客単価の減少（前年同期比842円、8.4%減）により、183百万円（前年同期比48百万円、20.8%減）となりました。

#### 経常利益

経常損失におきましては、コロナ過における外出自粛や三密の回避等の影響により、来場者数、客単価が減少し、6百万円（前年同期は経常利益18百万円）となりました。

#### 中間純利益

中間純損失におきましては、8百万円（前年同期は中間純利益17百万円）となりました。

### (3)当中間会計期間末における財政状態の分析

#### 資産

当中間会計期間末の総資産残高は、前事業年度末と比較して10百万円増加し、1,580百万円となりました。これは、その他の流動資産が6百万円減少したことが主な要因であります。

#### 負債

当中間会計期間末の総負債残高は、前事業年度末と比較して18百万円増加し、208百万円となりました。これはリース債務が12百万円増加したことが主な要因であります。

#### 純資産

当中間会計期間末の純資産残高は、前事業年度末と比較し8百万円減少し、1,372百万円となりました。これは、中間純損失8百万円（前年同期は中間純利益17百万円）を計上したことが主な要因であります。

### (4)資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要の主なものは、人材の確保、コース維持にかかる人件費、営業継続のための設備維持費及びシステム維持費、将来の顧客獲得のため又は顧客の利便性や当社サービス向上のための広告宣伝費及びシステム改良費等の営業費用であります。

現時点で予定されている重要な資本的支出はありません。

当社としては、必要に応じて親会社より資金調達する方針としております。なお、当事業年度末での銀行借入はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末において確定している重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
優先株式	10,000
計	30,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2020年9月20日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,610	11,610	非上場	(注)1,2,4
優先株式	2,712	2,712	非上場	(注)1,3,4,5
計	14,322	14,322	-	-

(注) 1. 当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

#### 2. 普通株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### 3. 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して、1株につき年100円の剰余金の配当(以下、「優先配当金」という。)を受ける。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しない。
- (3) 優先配当金が、1株につき年100円に達しないときは、その不足額はその後の事業年度についての剰余金の配当において、普通株式に優先してこれを受け、その不足額は累積するものとする。
- (4) 優先株式は、議決権を有する。
- (5) 優先株式の株主は、当会社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき390万円までは、普通株式の株主に優先して分配(以下、「優先分配」という。)を受ける。
- (6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

#### 4. 当社は単元株制度は採用しておりません。

#### 5. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年3月21日～ 2020年9月20日	-	14,322	-	100,000	-	1,029,200

( 5 ) 【大株主の状況】

2020年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式 ( 自 己株式を除 く。 ) の総数に 対する所有株式 数の割合 ( % )
宝交通株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目 7 番27号	11,315	79.03
宝コミュニティサービス株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目 7 番27号	737	5.14
宝不動産株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目 7 番27号	432	3.01
宝エステートサービス株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目 7 番27号	160	1.11
イセツ株式会社	三重県津市桜橋三丁目408番地	15	0.10
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	15	0.10
株式会社キベ	愛知県愛西市森川町百石山壱番割1664番 5	10	0.06
信和株式会社	岐阜県海津市平田町仏師川村中30- 7	9	0.06
株式会社NIMURA	愛知県愛西市森川町堤外112の 1 番地	9	0.06
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号	9	0.06
キリンビール株式会社	東京都中野区中野四丁目10番 2 号	7	0.04
アイホン株式会社	名古屋市中区新栄町一丁目 1 番	6	0.04
アミカ建設株式会社	名古屋市南区西田町 1 丁目22	6	0.04
市川 利春	岐阜県大垣市	6	0.04
エムエスティ保険サービス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目 6 番 1 号	6	0.04
大井建設株式会社	名古屋市西区上名古屋三丁目20番 2 号	6	0.04
株式会社大林組	名古屋市東区東桜一丁目10番19号	6	0.04
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目 4 番18号	6	0.04
株式会社カネショウ工務	愛知県一宮市大字時之島字吹上23番地の 1	6	0.04
株式会社興和工業所	名古屋市瑞穂区二野町 2 番28号	6	0.04
株式会社三晃社	名古屋市中区丸の内三丁目20番 9 号	6	0.04
株式会社新東通信	名古屋市中区丸の内三丁目16番29号	6	0.04
大同マシナリー株式会社	名古屋市南区滝春町 9 番地	6	0.04
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	6	0.04
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町 1 番地	6	0.04
東海プラントエンジニアリング株式会社	名古屋市南区南陽通り 6 丁目 1 番地	6	0.04
株式会社長瀬組	名古屋市西区城西四丁目25番20号	6	0.04
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目 9 番 9 号	6	0.04
丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区法華 2 丁目101番地	6	0.04
株式会社早瀬事務所	名古屋市東区葵一丁目18番32号	6	0.04
株式会社パロマ	名古屋市瑞穂区桃園町 6 番23号	6	0.04
富士ホイスト工業株式会	愛知県弥富市東末広九丁目16番地の 1	6	0.04
丸太運輸株式会	名古屋市瑞穂区新開町22番20号	6	0.04
計	-	12,850	89.80

( 注 ) 上記所有株式数のうち、普通株式に係る株式数は、宝交通株式会社11,300株、宝不動産株式会社310株であります。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月20日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)		内容
	普通株式	優先株式	普通株式	優先株式	
無議決権株式	-	-	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	(自己保有株式) 6	-	-	「1(1) 発行済株式の「内容」の記載を参照」
完全議決権株式 (その他)	11,610	2,706	11,610	2,706	
端株	-	-	-	-	-
発行済株式総数	11,610	2,712	-	-	-
総株主の議決権	-	-	11,610	2,706	-

【自己株式等】

2020年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京ヶ野ゴルフ俱 楽部	名古屋市熱田区神宮四 丁目7番27号	6	-	6	0.04
計	-	6	-	6	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（1977年大蔵省令第38号）」に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2020年3月21日から2020年9月20日まで）の中間財務諸表について公認会計士大矢知哲也により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当中間会計期間 (2020年9月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,502	8,724
売掛金	19,729	22,130
たな卸資産	13,288	12,659
短期貸付金	516,652	520,854
その他	14,650	7,671
貸倒引当金	2,784	3,125
流動資産合計	572,040	568,914
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 44,512	1 43,635
構築物(純額)	1 140,783	1 139,871
コース勘定	189,163	189,163
機械及び装置(純額)	1 2,532	1 2,467
車両運搬具(純額)	1 57	1 193
工具、器具及び備品(純額)	1 11,957	1 10,171
土地	211,823	211,823
リース資産(純額)	1 53,581	1 65,593
建設仮勘定	901	6,049
有形固定資産合計	655,313	668,968
無形固定資産	40,074	39,683
投資その他の資産		
長期前払費用	53,686	52,139
差入保証金	248,074	248,074
破産更生債権等	181	243
前払年金費用	1,656	3,178
貸倒引当金	181	243
投資その他の資産合計	303,417	303,393
固定資産合計	998,805	1,012,044
資産合計	1,570,845	1,580,959

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当中間会計期間 (2020年9月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	7,572	6,218
リース債務	9,388	12,319
未払法人税等	2,540	1,270
未払消費税等	6,922	2,338
賞与引当金	5,260	4,990
その他	36,952	48,977
<b>流動負債合計</b>	<b>68,634</b>	<b>76,113</b>
<b>固定負債</b>		
リース債務	45,956	55,413
長期未払金	52,486	53,473
繰延税金負債	556	1,067
役員退職慰労引当金	17,567	17,567
その他	4,800	4,800
<b>固定負債合計</b>	<b>121,366</b>	<b>132,322</b>
<b>負債合計</b>	<b>190,001</b>	<b>208,435</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>1,029,200</b>	<b>1,029,200</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,029,200</b>	<b>1,029,200</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>277,989</b>	<b>269,669</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>277,989</b>	<b>269,669</b>
<b>自己株式</b>	<b>26,346</b>	<b>26,346</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>1,380,844</b>	<b>1,372,523</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,380,844</b>	<b>1,372,523</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,570,845</b>	<b>1,580,959</b>

【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	当中間会計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)
売上高	231,894	183,628
売上原価	182,628	164,709
売上総利益	49,266	18,918
販売費及び一般管理費	32,604	31,188
営業利益又は営業損失( )	16,662	12,269
営業外収益	23,084	27,080
営業外費用	31,091	31,079
経常利益又は経常損失( )	18,655	6,268
特別損失	0	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	18,655	6,268
法人税、住民税及び事業税	1,259	1,270
法人税等調整額	193	511
法人税等合計	1,453	1,781
中間純利益又は中間純損失( )	17,202	8,049

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	1,029,200	1,029,200	267,295	267,295	26,346	1,370,150	
当中間期変動額								
剰余金の配当				270	270		270	
中間純損失( )				17,202	17,202		17,202	
当中間期変動額合計	-	-	-	16,932	16,932	-	16,932	
当中間期末残高	100,000	1,029,200	1,029,200	284,228	284,228	26,346	1,387,082	
							1,387,082	

当中間会計期間(自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	1,029,200	1,029,200	277,989	277,989	26,346	1,380,844	
当中間期変動額								
剰余金の配当				270	270		270	
中間純損失( )				8,049	8,049		8,049	
当中間期変動額合計	-	-	-	8,320	8,320	-	8,320	
当中間期末残高	100,000	1,029,200	1,029,200	269,669	269,669	26,346	1,372,523	
							1,372,523	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	当中間会計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	18,655	6,268
減価償却費	13,058	12,304
固定資産除却損	0	-
貸倒引当金の増減額( は減少 )	744	402
賞与引当金の増減額( は減少 )	373	270
受取利息及び受取配当金	655	642
支払利息	1,089	1,079
売上債権の増減額( は増加 )	2,819	2,461
たな卸資産の増減額( は増加 )	2,229	629
その他の流動資産の増減額( は増加 )	6,332	6,969
その他の固定資産の増減額( は増加 )	575	1,522
仕入債務の増減額( は減少 )	1,346	1,353
その他の流動負債の増減額( は減少 )	4,954	7,435
その他の固定負債の増減額( は減少 )	519	987
小計	45,253	17,288
利息及び配当金の受取額	637	651
利息の支払額	1,089	1,079
法人税等の支払額	2,519	2,540
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>42,282</b>	<b>14,320</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,698	6,176
短期貸付けによる支出	29,135	4,201
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>32,833</b>	<b>10,377</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	261	264
リース債務の返済による支出	4,255	5,456
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,516</b>	<b>5,721</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少 )	4,932	1,778
現金及び現金同等物の期首残高	4,250	10,502
現金及び現金同等物の中間期末残高	19,182	18,724

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 3～75年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の見込額に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております（簡便法）。

なお、当中間会計期間末において年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は、流動負債の未払消費税等に記載しております。

（追加情報）

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う営業の自粛やコンペ等の中止や延期、予約の減少が発生しており、営業活動が停滞し、事業収益が大きく減少致しました。これらの影響を踏まえて、感染拡大による影響が翌事業年度中まで続くことを前提に、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。

(中間貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2020年3月20日)	当中間会計期間 (2020年9月20日)
1,064,897千円	1,075,103千円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	当中間会計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)
有形固定資産	10,985千円	10,205千円
無形固定資産	373千円	390千円

2. 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	当中間会計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)
受取利息	655千円	641千円

3. 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	当中間会計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)
支払利息	1,089千円	1,079千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,610	-	-	11,610
優先株式	2,712	-	-	2,712
合計	14,322	-	-	14,322
自己株式				
優先株式	6	-	-	6
合計	6	-	-	6

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月7日 定時株主総会	優先株式	270	100	2019年3月20日	2019年6月10日

当中間会計期間(自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,610	-	-	11,610
優先株式	2,712	-	-	2,712
合計	14,322	-	-	14,322
自己株式				
優先株式	6	-	-	6
合計	6	-	-	6

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月4日 定時株主総会	優先株式	270	100	2020年3月20日	2020年6月5日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	当中間会計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)
現金及び預金勘定	9,182千円	8,724千円
現金及び現金同等物	9,182千円	8,724千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

草芝刈り機一式、熱源機器、獣外防護フェンス、液剤散布専用車、ホイールローダー、リールマスター、自動精算機等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度末（2020年3月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	19,729	19,729	-
資産計	19,729	19,729	-
(2) リース債務	55,344	59,860	4,515
(3) 未払費用	20,120	20,120	-
(4) 長期末払金(1年以内返済予定長期未払金含む)	56,693	51,109	5,584
負債計	132,159	131,090	1,068

当中間会計期間末（2020年9月20日）

	中間貸借対照表計上 額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	22,130	22,130	-
資産計	22,130	22,130	-
(2) リース債務	67,732	72,441	4,708
(3) 未払費用	17,429	17,429	-
(4) 長期末払金(1年以内返済予定長期未払金含む)	57,987	53,921	4,065
負債計	143,148	143,791	643

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(2) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期末払金

長期未払金については親会社が新規借入を行った場合に想定される利率で割引計算しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度末 (2020年3月20日)	当中間会計期間末 (2020年9月20日)
(1) 短期貸付金	516,652	520,854
(2) 差入保証金	248,074	248,074

- (1) 短期貸付金については、親会社への貸付金であり、貸付期間が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。
- (2) 差入保証金については、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(有価証券関係)

前事業年度（2020年3月20日）及び当中間会計期間（2020年9月20日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（2020年3月20日）及び当中間会計期間（2020年9月20日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間（自2019年3月21日 至2019年9月20日）及び当中間会計期間（自2020年3月21日 至2020年9月20日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（2020年3月20日）及び当中間会計期間（2020年9月20日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（2020年3月20日）及び当中間会計期間（2020年9月20日）

当社のゴルフ場土地の一部は、所有者より賃借しており、賃貸借契約によって原状回復義務が付帯されておりますが、当該契約は自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が見込み難いことから、契約解除となる蓋然性が極めて低いため、資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自2019年3月21日 至2019年9月20日）

当社は、ゴルフ場の運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当中間会計期間（自2020年3月21日 至2020年9月20日）

当社は、ゴルフ場の運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前中間会計期間（自2019年3月21日 至2019年9月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場の運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自2020年3月21日 至2020年9月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場の運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自2019年3月21日 至2019年9月20日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自2020年3月21日 至2020年9月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自2019年3月21日 至2019年9月20日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自2020年3月21日 至2020年9月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自2019年3月21日 至2019年9月20日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自2020年3月21日 至2020年9月20日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日 )	当中間会計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日 )
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ( )	1,470.07円	704.99円
( 算定上の基礎 )		
中間純利益又は中間純損失 ( ) ( 千円 )	17,202	8,049
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	135	135
( うち累積的優先配当金 ) ( 千円 )	(135)	(135)
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失 ( ) ( 千円 )	17,067	8,184
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	11,610	11,610

( 注 ) 第33期中間会計期間、第34期中間会計期間、第33期及び第34期の潜在株式調整後 1 株当たり中間 ( 当期 ) 純利益に については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間 純利益については、 1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 ( 2020年3月20日 )	当中間会計期間 ( 2020年9月20日 )
1 株当たり純資産額	678,712.82円	679,429.46円
( 算定上の基礎 )		
純資産の部の合計額 ( 千円 )	1,380,844	1,372,523
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	9,260,700	9,260,700
( うち優先株式払込金額 ) ( 千円 )	( 9,260,700 )	( 9,260,700 )
普通株式に係る中間期末 ( 期末 ) の純資産額 ( 千円 )	7,879,855	7,888,176
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 ( 期末 ) の普通株式の数 ( 株 )	11,610	11,610

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第34期）（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）2020年6月5日東海財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2020年12月11日

株式会社京ヶ野ゴルフ俱楽部

取締役会 御中

大矢知公認会計士事務所

公認会計士 大矢知 哲也

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京ヶ野ゴルフ俱楽部の2020年3月21日から2021年3月20日までの第35期事業年度の中間会計期間（2020年3月21日から2020年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めていた。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京ヶ野ゴルフ俱楽部の2020年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年3月21日から2020年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。